

船橋市教育委員会会議 10月定例会会議録

1. 日 時 令和7年10月16日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 3時49分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	小 島 千 鶴
	委 員	朝 倉 暁 生
	委 員	蓮 池 政 貴
	委 員	大 塚 佳 子

4. 出席職員

教育次長	小 栗 俊 一
管理部長	鈴 木 寿 雄
学校教育部長	日 高 祐一郎
生涯学習部長	高 橋 伸 行
教育総務課長	醍 醐 紀 子
施設課長	高 誠 司
学務課長	長谷川 右
指導課長	内 野 義 孝
児童・生徒サポート室長	藤 宮 公 章
保健体育課長	春 日 淳
児童生徒防犯安全対策室	岡 崎 絵美里
総合教育センター所長	小 川 欣 弘
教育支援室長	金 子 勝 一
市立船橋高校事務長	鈴 木 靖 弘
社会教育課長	藤 井 好 実
文化課長	阿 部 健一郎
青少年課長	由 良 公 伸
生涯スポーツ課長	石 山 公 唯
中央公民館長	加 藤 宏 之
西図書館長	柴 山 和香子
市民文化ホール館長	金 児 葉 子

郷土資料館長
青少年センター所長

金 子 俊
大 橋 一 樹

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第40号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書の作成について

第3 臨時代理報告

報告第 5号 県費負担教職員の任免に関する内申について

第4 報告事項

- (1) 令和7年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 令和8年船橋市成人式について
- (4) 史跡取掛西貝塚の追加指定について
- (5) 令和7年度第37回船橋市小・中学校合唱発表会について
- (6) 全国大会出場報告について
- (7) ふなばし歴史・文化クイズラリーについて
- (8) 第12回ふなばしミュージックストリート
- (9) 2025船橋市民マラソン大会について
- (10) 郷土資料館企画展「昭和100年写真と映像で見る船橋の昭和」
- (11) 飛ノ台史跡公園博物館企画展「ふなばしを掘る」発掘速報展
- (12) 令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (13) 令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (14) 令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (15) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (16) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (17) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

議会の冒頭に当たりまして、朝倉委員につきまして、9月30日をもって教育委員としての任期は満了となりましたが、10月1日付で再任となりましたので、よろしくお願ひいたします。

【朝倉委員】

どうぞよろしくお願いいたします。

【各委員】

よろしくお願いいたします。

【教育長】

私も教育長としての任期が１０月１４日をもちまして満了となりましたが、１０月１５日付で再任となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

９月１８日に開催いたしました教育委員会会議９月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、１名の方より申出がございました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されることをお願いいたします。遵守いただけない場合については、退室をお願いする場合もございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は議案第４０号の議案１件、報告第５号の臨時代理報告１件、報告事項（１）から（１７）の報告事項１７件です。

報告事項（１２）から（１４）につきましては、教育委員会会議規則第１２条第１項第４号に、報告事項（１５）と（１６）につきましては、教育委員会会議規則第１２条第１項第３号にそれぞれ該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の方には退席願いますこと

から、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（17）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

はじめに、議案第40号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」をご説明いたします。

資料は、別冊1になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今年度の報告書につきましては、令和2年度が開始初年度となる「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－」を基に令和6年度における本市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

教育委員の皆様には7月に報告書（案）についてご意見をいただき、このご指摘部分を修正させていただきました。

その上で、本年度の報告書においては、2名の学識経験者からご意見をいただきました。1人目は教育学、中でも教育実践を専門とし、千葉大学教育学部附属教員養成開発センターで特任教授をされております大野英彦氏です。2人目は教育学、中でも生涯学習・社会教育学を専門とされ、筑波大学人間学部教育学類で准教授をされております丹間康仁氏です。

学識経験者の方々からいただいたご意見について簡単にご説明しますので、74ページの学識経験者による講評をご覧ください。

報告書全体への評価として、大野先生からは、個々の推進目標について、成果指標を掲げながら達成状況を数値等で示すとともに、参考とすべき数値等も示しながら詳細な分析がなされている。また、今後の方向性が端的にまとめられており、わかりやすい報告書となっている。各施策、事業には、これまでの結果を活かした上での改善や創意工

夫がみられ、今日の船橋のため、明日の船橋のためにという弛まぬ取り組みが行われており、成果が上がってきていることがわかる。今後益々の躍進に期待するというご意見をいただきました。

また、丹間先生からは、最終年度の評価として目標に届かなかった項目もあるが、本点検・評価を通じて、時代の変化に基づき目標を見直す重要性が認識されたともいえる。次期計画において、目標と成果指標をアップデートしていく必要性が見えてきた。現状に即しながら未来を創造していくための点検・評価となることを期待する。また、学校運営協議会の導入を踏まえて、今後はその仕組みを実質化し、効果の実感につなげていくことが重要である。各学校運営協議会において、育てたい児童生徒像やそのための学校づくりの方針を共に考えるプロセスが重要である。そして、各推進目標を個別に進めながらも、目標同士を関連づけ、所管間での連携を意識することも重要である。担当分野を超えて相互に影響し合い、相乗効果を生み出すような取り組みに発展していくことを願うというご意見をいただきました。

お二人からは、個別の推進目標ごとについてもご意見をいただいております。今回、提出いたしました報告書に反映しております。

来年度は、「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－」の後期基本計画の点検・評価となりますので、いただいたご意見を生かし、よりよいものにしてまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明ありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第40号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理報告に入ります。

報告第5号について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告第5号「県費負担教職員の任免に関する内申について」報告申し上げます。

本冊5ページをご覧ください。

夏見台小学校教頭、浅野英樹が、令和7年4月11日より体調不良のため療養休暇を取得し、同年10月8日から休職に入ることとなったため、夏見台小学校に新たな教頭が必要となりました。

本来であれば、教育委員会会議での議決事項ですが、緊急やむを得ない事情で会議を開催することができなかったため、教育長による臨時代理によって、県教育委員会に後任教頭の内申書を提出いたしましたので、ご報告させていただきます。

なお、後任には船橋市総合教育センターの川端憲一副主幹が同年9月24日から入りました。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明ございました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項(1)、令和7年第3回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料は、本冊の7ページをご覧ください。

まず、会期は令和7年8月28日から10月3日までの37日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案6件、認定1件、陳情1件で、議案第16号は松本教育長の任命について、議案第17号は朝倉委員の任命について同意を求める議案でございました。

次に、議案等に対する本会議場での質疑内容を本ページから36ページまで議員ごとに整理しております。

9月4日に行われた議案に対する質疑では、9人の議員から質問がありました。

また、9月8日から9月12日の間に行われた一般質問では18人の議員から、そして9月29日に行われた予算決算委員会全体会総括質疑では、1人の議員からそれぞれ質問がありました。ご不明な点等ございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

続きまして、37ページをご覧ください。

教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議での採決結果等でございます。

議案第1号「令和7年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、予算決算委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第11号「損害賠償の額の決定及び和解について」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第14号「船橋市中央公民館・市民文化ホール大規模改修工事請負契約の締結について」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第15号「船橋市中央公民館・市民文化ホール大規模改修電気設備工事請負契約の締結について」は、文教委員会、本会議とも全会一致で可決、議案第16号「教育委員会教育長任命の同意を求めることについて」は、総務委員会、本会議とも賛成多数で同意、議案第17号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」は、総務委員会、本会議とも全会一致で同意、認定第1号「決算の認定について」につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で認定、陳情第34号「塚田南小学校または海神小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置と学区外通学児童への通学支援に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも全会一致で採択という結果でございます。

令和7年第3回船橋市議会定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(2)について、指導課、報告願います。

【指導課長】

全国学力・学習状況調査についてご説明をさせていただきます。

資料は、本冊の39ページから70ページでございます。

はじめに、42ページをご覧ください。

本調査の目的は、単なる学力をはかるテストという意味合いではなく、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、学校における児童生徒への指導の改善等に役立てるとともに、教育施策の振り返りと改善を図るなど、教育に関する継続的な検証改善

サイクルを確立することを目的としております。

今年度は、4月17日に国の調査として市内全ての小・中学校において実施をされました。

調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。

今年度は国語、算数・数学、理科の3教科での調査となり、中学校理科においては、1人1台端末を用いたC B T方式での調査となりました。

また、昨年度に引き続き生活習慣や学校環境等に関する質問調査を児童生徒及び学校を対象に実施をいたしました。

各学校の調査結果につきましては、専用ホームページからのデータ提供が例年7月下旬でありましたが、今年度より児童生徒への学びの還元を目的として、7月中旬へと早められました。これにより、各学校が分析にかけられる時間も増え、より一層学習指導に生かせるようになることが考えられます。また、全国の分析結果につきましては、7月下旬に国立教育政策研究所ホームページにて公開をされております。

本市の平均正答率については、平成30年度より数値での公表をしており、今年度も引き続き公表をいたします。市のホームページには、本会議終了後、本資料を掲載する予定でございます。

それでは、42ページ、最下段の(6)をご覧ください。

本市の調査結果について、国語及び理科は小・中学校ともに全国の値と同程度、算数・数学は小・中学校ともに全国の値を上回っており、全体としておおむね良好でございます。

なお、中学校理科のみ端末を用いたC B T方式での調査であったため、結果の算出方法も他と異なり、各問題の正誤パターンから学力を推定し、500を基準として表したI R Tスコアでの表示となっております。

43ページ以降に、各教科の分析を2ページずつ載せております。

国語につきましては、小学校、中学校ともに前回調査に引き続き「書くこと」、「言葉の特徴や使い方に関する事項」に課題がございます。

算数・数学では、全ての領域・観点において、全国・県の平均正答率とほぼ同等もしくは上回っております。しかしながら、小学校では「B：図形」に、中学校では「D：データの活用」に課題が見られます。

理科においては、小学校ではB区分の「生命」を柱とする領域に、中学校では「地球」を柱とする領域に課題がございます。

また、理科に限りませんが、小・中学校ともに問題形式の「記述式」においては全国的な傾向と同様に本市でも低い結果となっているため、課題であることが見てとれます。

教育委員会といたしましては、課題が見られた主な設問と学習指導のポイントを示し、指導改善に役立てるよう各学校へ周知をしております。

続きまして、60ページからでございますが、児童生徒への質問調査の結果でござい

ます。

I C T機器の活用を調査する項目については、小・中学校ともに全国平均を上回る結果となっております。また、I C Tの活用が進んできたことが、小学校の「総合的な学習の時間では自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の質問に対し、全国平均を上回る結果であったことから読み取れます。

また、中学校において「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の質問が全国平均を上回ったことから、協働的な学びが定着してきていることも読み取れます。

続きまして、61ページをご覧ください。

生活の諸側面等に関する調査項目においては、小学校では、「学校の授業以外の学習時間」や「学校の授業以外での読書の時間」の設問で、肯定的な回答をした児童生徒の割合が高い結果でした。また、中学校では、「学校に行くのが楽しい」と回答した生徒が、全国の値よりも高い結果でした。

一方で、小・中学校ともに「人が困っているときは進んで助けていますか」と答えた児童生徒の割合が低く、「他者との関わり」に関する項目について課題がございます。

協働的な学びを通して他者との関わり方を学んでいく機会を増やすとともに、道徳教育を充実させていく必要があると言えます。

また、小学校においては、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に対し、本市では肯定的な回答をした児童は9割を超えますが、最も肯定的に回答した割合は全国平均を8.9ポイント下回る結果でした。「認めてくれている」というよい印象は自己肯定感や自己有用感の向上にもつながるため、より意識的、重点的な実践が求められると考えます。

62ページに分析の考察を記載しております。

62ページ上段をご覧ください。

学習・授業等に関する調査項目では、小学校は「算数の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つと思う」「P C・タブレットなどのI C T機器を活用し、分からないことがあったときにすぐ調べている」「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と答えた児童の割合が他の項目に比べて高く、児童の意欲の高さが見て取れました。

中学校では、「道徳の授業では自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と答えた生徒の割合が、他の項目に比べて高い割合になりました。

小・中学校ともに最後まで粘り強く取り組む姿勢が見られました。

その一方で、小学校では、「各教科などで学んだことを生かしながら自分の考えをまとめる活動を行っている」、中学校では、「自分の考えを発表する機会では自分の考え

がうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」と答えた児童生徒の割合が、他の項目に比べて低い調査結果でありました。そのため、割合の低かった「自分の考えをまとめる活動」「説明する活動」「資料や文章、話の組み立てなどの工夫」に重点を置いた授業改善を行うことで、より学力向上が図れるものと考えられます。

続きまして、63ページからは学校質問調査の回答結果でございます。

コミュニティ・スクールの調査項目に関して、小・中学校ともに「コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映している」と回答した学校の割合が高く、県平均、全国平均を上回る結果でございました。また、ICT機器の活用に関しては、小・中学校ともに「不登校児童生徒に対する学習活動等の支援」をほぼ毎日行っていると回答した学校の割合が高く、県平均・全国平均を大きく上回る結果でございました。地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくり、学びを止めない授業支援の体制づくりが進んでいる状況でございます。

65ページに考察が記載されております。

65ページ中段に、家庭学習と教員の指導改善について記載がございます。「前年度までに学校では、児童生徒が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に生かしたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校は、小・中学校ともに約8割と高い水準ではありますが、「よく行った」の回答については、小学校で約2割、中学校では1割未満でございました。中学校の割合が低いことについては、児童生徒の学びの充実のため、教員一人一人が様々なところからの情報収集に努め、指導法の改善につながっていくことが必要であると考えます。

66ページからは、児童生徒質問調査と学力調査の平均正答率における相関関係の結果でございます。

小・中学校ともにICT機器の活用を含め、自ら課題を立て、調べ、深めていくといった学びに向かう姿勢、自らの学びを調整する力に対して相関が強く見られました。

なお、さらに細かな項目で県・全国の平均正答率や質問紙の回答状況と比較し分析をすることで、今後の施策の立案や改善を図る予定でございます。

【教育長】

ただいま報告がございました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【朝倉委員】

ご説明いただきありがとうございました。また、大量なデータの分析は大変だったと思います。本当にありがとうございます。

その上で、分からないことがあったので教えていただきたいのですが、43ページの

国語の欄の全国平均よりも5.4%低かった言葉の特徴や使い方に関する事項は、具体的にどんなことが教えていただけますでしょうか。

【指導課長】

問題の内容といたしましては、話し合いの様子ですとか話し合いの記録ですとかインタビューの様子の一部について、その書き表し方を説明したものとして適切なものを選択するもの、登場人物の傍線部の発言を説明したものとして適切なものを選択するもの、登場人物の発言した目的として適切なものを選択するもの、発言した理由として適切なものを選択するものといった内容になっております。

以上でございます。

【朝倉委員】

ご説明いただきましてありがとうございます。分かりました。

もう一点なのですが、認めることが大事だという考察の部分が合ったかと思うのですが、よりよいところは認められているところで少し低かったという話があって、その考察のところで、そういう取組を進めていきましょうというお話があったかと思います。私も大学教員で、学生たちの自己肯定感を高めるといったことに関しては、いろいろ手を変え品を変えやっていますのですが、61ページのところですね。先生たちの側でのご努力もそうなんですけれども、児童生徒の皆さんが、どういう先生の一言でよいところを認めてくれていると思ったかというようなことが分かると、声かけの中身というのがより適切になっていくというか、具体的にになっていくかなというふうに思うんですね。

すみません、細かい話になって。私もなるべく学生さんたちに、例えば何とか君とか何とかさんと名前と呼ぶようにしていると、その学生のことを理解してくれているんだなと思ってくれている節があるかなと思って、その辺は工夫して毎回学生さんの写真を見ながら覚えるようにしているんですけれども、児童生徒さんの場合に、何かよいところを褒めてくれているというのをどういうときに思うかというのが分かるといいなと思うのですが、その辺りは何か分かるでしょうか。

【指導課長】

今回の全国学力・学習状況調査では、そこまでの質問はございませんでしたので、例えば良好な人間関係づくりですとか、声かけの仕方ですとか、そういったところについて、学校でも研修等で実践できるようこちらとしても声をかけていきたいと考えております。

【朝倉委員】

どうもありがとうございます。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【小島委員】

こちらのご報告は、令和7年度のものだと思いますが、昨年度や一昨年のものとの比較というのは、何かされているのでしょうか。

【指導課長】

経年変化分析については、比較をしておところではございます。本市児童生徒の結果につきましては、正答率はこちら数年、国や県の平均とおおむね同等かそれよりも高い水準で推移をしております。しかしながら、先ほどもお伝えいたしました各教科において、自らの考えを書く・伝えることを目的とした記述式の問題については、国や県の結果と同様に本市においても回答率・正答率ともに低い結果となっておりまして、本市の児童生徒の課題であると認識しております。

【小島委員】

特に気にしていただきたいのが、小学校6年生と中学校3年生、2回やることになると思うので、その6年生のときの結果がどうで、中学校3年生のときの結果がどうなったのか、何か傾向が変わったのか、あるいはより引き上げることができたかどうか、そういうところも視点としてご報告に今後入れていっていただければと思います。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【大塚委員】

先ほど記述式が弱いという、何か全国平均と比べて低いということは、記述式がすごい得意な地域もあるということなんでしょうか。もしそうだとしたら、何か記述式に対しての特別な取組をされているとか、教育委員会として今後伸ばしていくには、どのような取組をされるのかなと疑問が出ました。

【指導課長】

教育委員会といたしましては、国立教育政策研究所から出されている課題ですとか指導改善のポイントを踏まえながら、国語科においては書くことに課題が見られるので、書く内容の中心を明確にし、文章の構成を考える指導の充実ですとか、自分の考えが伝わるよう根拠を明確にして書く指導の充実を図るなど、各教科の結果を分析して各学校

の指導助言に今後も生かしてまいりたいと思います。

【大塚委員】

スマホでみんな打つから、全体的に多分文章を書けないだろうなと思いますけれども、頑張ってください。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【蓮池委員】

61ページの学校に行くのが楽しいと思いますか、それに当てはまるのが48.6%しかないというのがちょっと寂しいなと思っています。全国平均が45.6ですが、やっぱり全体的には楽しくないか、どちらでもないという子が多いのだろうと思います。この中で楽しいが上回っている県を知りたいと思いました。その県は、環境的な部分の差ももちろんあると思うんですけども、どんな取組をしているのかなと、そういういい事例をぜひ船橋市に当てはまるものか当てはまらないかは分かりませんが、学んで、この数値をもう少し上げていきたいと思うので、そういう資料があれば、当然今日ではなくて結構でございますので、拝見できたらありがたいと思います。

【指導課長】

生徒が選択する項目として、当てはまるとどちらかといえば当てはまるということで、肯定的な回答がもう一つどちらかといえば当てはまるというものもございますので、そちらも含めると、市も全国も県ももちろんポイントとしては肯定的な回答が高くなるというふうには思っております。他の都道府県の資料については、すみません、今手元にはございませんので、あるかどうか確認をさせていただきたいと思います。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(3)についてお願いします。社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

それでは、報告事項(3)、令和8年船橋市成人式についてご報告します。

資料は、本冊 71 ページです。

令和 8 年の成人式については、5 月 23 日開催の会議にて、1 月 12 日成人の日に船橋アリーナにて、第 1 部、第 2 部の 2 部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品が決まりましたので、ご報告させていただきます。

はじめに、資料の 7 番、テーマについてです。

令和 8 年の成人式のテーマは、「サザンカ～咲かせよう、愛と未来の花～」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会にて決定しました。テーマに込められた想いを読み上げます。

「船橋市の市の木は、10 月から 1 月にかけて花開くサザンカです。そんなサザンカの花言葉の一つに「困難に打ち勝つ」という言葉があります。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた 2020 年の中学 3 年生。修学旅行の中止や体育祭などの行事の規模縮小をはじめ、日常生活でも制限を受けながら、中学校卒業後も生活していたと思います。しかし、この 20 年間、必ずしも辛い記憶だけではないはず。辛く苦しい状況の中でも、誰かと共に楽しさを見いだしてきたのではないかと思います。コロナ禍などの困難な時代を乗り越えてきた私たちは、寒い冬に花開くこのサザンカのように、きっと美しく花開くはずです。

そして、ここまで歩んでこられたのは、周りからの「愛」と「支え」のおかげです。家族を大切に、友人を大切に、地域を大切に、そして自分を大切に。さまざまな人から受け取った「愛」に感謝を忘れず、何らかの縁でつながった「絆」を大切に、みなさんがそれぞれ思い描く未来の実現に向けて歩み続けていきましょう。二十歳はひとつの節目であり、まだまだ通過点です。未来をサザンカの花で満開にしましょう。」

以上のような想いが、このテーマに込められています。

次に、資料の 8 番、記念品についてです。

記念品は、3 色ボールペンです。こちらも、企画運営委員会にて決定しました。もらってうれしいものは何かと考えた結果、実用的なものにしたいという意見が多く、3 色ボールペンを記念品とすることに決定しました。また、使ったときに船橋市を思い出すことができるといった理由で、船橋市 PR キャラクターである「船えもん」のイラストをプリントすることも決まりました。

委員の皆様には改めてご案内させていただきますけれども、ご多忙とは存じますが、ぜひ成人式にご出席いただき、二十歳の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(4)について、文化課、報告願います。

【文化課長】

本冊の73、74ページをご覧ください。

取掛西貝塚につきましては、令和3年10月11日に国史跡に指定されましたが、保護すべき範囲のうち約47%が未指定の状態であり、史跡の保存・継承のために市では保護すべき範囲全体の史跡指定を目指しています。このたび9月18日付で土地所有者との協議が調った1,919平米が追加指定されましたので、ご報告いたします。

なお、同史跡の追加指定は、今回が初となります。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私のほうから、ここの部分は追加指定できたということですが、まだほかにもかなり指定するところはあるんですか。

【文化課長】

資料の74ページにございます、黄色い部分、左のほうの畑地だったり、右のほうの住宅といったところはまだ未指定となっております。引き続き土地所有者の協議を進めながら、指定を進めていきたいと考えております。

【教育長】

分かりました。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項(5)から(11)につきましては、定例の報告事項でございます。説明を省略したいと思います。

それでは、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、続きまして、報告事項（１７）その他で何か報告したいことがある方は、ご報告願います。

【生涯スポーツ課長】

恐れ入りますが、本日、お手元にお配りをしました資料をご覧ください。

船橋市運動公園体育館空調設備設置工事の実施の予定及び工事実施に伴う体育館休館についてご報告させていただきます。

公共施設における空調施設整備につきましては、近年の夏場の気温上昇等を考慮すると、健康の維持や熱中症予防の観点からも必要性が高まっております。

このことから、夏見台にございます運動公園体育館におきましても、空調設備の設置を検討しており、現在建設局の予算により空調設備設置実施設計を行っているところです。

設置工事予算につきましては、令和８年度に市議会への予算案の提出を検討しており、令和８年第１回市議会定例会における令和８年度予算案の審議を経て、設置工事の実施が決定するところではありますが、設置工事が実施となった場合につきましては、運動公園体育館の休館期間が生じることとなり、スポーツ大会等を企画する利用団体に大きな影響を与えることとなります。

そのため、まだ設置工事の実施が決定しておりませんが、スポーツ大会等を企画する利用団体へ休館期間を早期にお知らせし、他の会場利用等を検討していただく必要がありますことから、議案提出前ではございますが、予算案可決となった場合を条件として、関係団体へ休館期間のお知らせを行いますことをご報告いたします。

工事等のスケジュールにつきましては、令和６年度には基本設計、令和７年度に実施設計を行っており、来年度、令和８年度につきましては実際の設置工事を行う予定としております。設置工事に伴い体育館休館予定期間を令和８年９月から令和９年２月の６か月間を予定しております。

また、周知先としましては、庁内の関係部署、各学校、船橋市及び千葉県のスポーツ協会等々の関係団体に周知を行い、他の会場利用等を検討していただくことを周知してまいります。

説明は以上です。

【教育長】

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（各委員意見・質問なし。）

その他、いかがでしょうか。

(各委員・理事者報告なし。)

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項(12)の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、報告事項(12)について文化課、報告願います。

報告事項(12)「令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について」は文化課長より報告があった。

【教育長】

それでは、続きまして報告事項(13)について、生涯スポーツ課、報告願います。

報告事項(13)「令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について」は生涯スポーツ課長より報告があった。

【教育長】

それでは、続きまして、報告事項(14)について、生涯スポーツ課、報告願います。

報告事項(14)「令和7年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について」は生涯スポーツ課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項(15)の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、報告事項(15)について、指導課、報告願います。

報告事項(15)「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項(16)について、指導課、報告願います。

報告事項（１６）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議１０月の定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後３時４９分閉会